

Topic 議会

第44回北海道町村議会広報コンクール入賞

2012年、2020年に続き3回目



視察・研修・クリニック（紙面診断）と日々の努力が実を結びました。
これからも町民のみなさまに親しまれる広報誌を目指します。



入選した113号は
こちらからご覧ください

初
議会白書を発行

議会活性化等特別委員会

議会の活性化と町民福祉の向上を目的に、昨年1年間の議員活動をまとめた議会白書を初めて発行しました。

図書館へ設置のほか、和寒町議会ホームページから閲覧できますので、ぜひご覧ください。



こちらから
ご覧ください



▲安全な水の供給をしている東丘浄水場

町内公共施設の管理状況をチェック

総務経常任委員会

6月5日に、町内にある公共施設の管理状況確認のため、東丘浄水場・三和浄水場、北原交流館、旧和寒中学校、木質バイオマス施設、下水処理場へ現地調査をしました。

廃校にある町有財産の物品（椅子・ピアノ・ミシンなど）は、状態の良いうちに売却したほうが有効活用できるので検討が必要と思われます。

パワーハラスメント

議会基本条例違反 議長より厳重注意

社会情勢を反映して本年、第1回定例会で議会基本条例にハラスメントに関する条文を追加し、議会ハラスメント防止要綱を制定しました。

この要綱は、議員が議員間・職員等に対して威圧的な行為や言動を行わないよう自らを戒め、ハラスメントの防止を目的としています。

3月14日の予算審査特別委員会中の議員の発言により、聞いていた職員が嫌な思い・不快に思ったとの相談があり、相談者よりハラスメント受付票が提出されました。

後日、議員で構成される相談員が相談者と当該議員へ事実関係の確認を行いました。

当該議員は、『職員に対しての発言ではなく、執行者に対しての発言だったが

言葉足らずとなり、職員に

対して不快な思いをさせたことは謝りたい』と謝罪があり、パワーハラスメントと認定しました。

5月10日、議会運営委員会を開催し、

①全議員に経過を説明

②当該議員は謝罪文を作成、相談員が被害者へ手渡し陳謝する。

③議会だよりに今回の経過を掲載する措置としました。

6月4日、全議員に報告後、当該議員より反省の弁があり、議長より厳重注意をしました。

今後も全議員で研修等を重ねて再発防止に努め、規律違反を起こさないよう取り組んで参ります。

議会基本条例



ハラスメント防止要綱



ハラスメント防止 動画視聴



議会ハラスメント防止要綱で、「議長は、ハラスメントの防止及び排除を図るため、議員に対して必要な研修を実施する」としています。

7月4日、第2会議室で全国町村議会議長会等3団体が作成した「地方議会議員のためのハラスメント防止講座」の動画を視聴しました。

今後も意識啓発に努めます。

今回の表紙

この1年は「子育て家族」をテーマにします。

今回の表紙は、町内に勤務する三笠在住の郷竜太さん、奥様の杏南さん、柊珂くん、紬妃珂ちゃんです。

釣りが趣味の竜太さんは、「子どもたちが大きくなったら家族みんなで釣りに行くことが楽しみ」との事。

町外出身の杏南さんもすっかり和寒町に馴染んでいて、ご自宅に人が集まる様子や大きなベランダで走りまわる柊珂ちゃんと紬妃珂ちゃんがとても印象的でした。

今後もご家族の幸せとお子様の健やかな成長が楽しみです。

